補助金の交付状況に係る調書【令和2年度交付分】

		ᄪᄢᄑ	· 07文	ולו אל ניו	ハーゴかる	が明古	ነ ገን ተሀ 4	2年度:	又的刀	1				
補助金	 犬山祭保存会助成金									育部歴史まちづくり課				
		八四示体计五岁以亚					問い合	問い合わせ先 0568-		-44-0354				
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		一般社団法人犬山祭保存会						代表	代表者名			事 石田芳弘		
関係規定	法令	文化財	保護法質	第3条	条			:例	_	_				
虽 派,死,足	規則等	犬山市	補助金質	等交付規	則			犬山市文化資源等の保助成金交付要綱			呆存及び	伝承等		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団	体への	補助	補助開始年度			平成10年度 補助終了年度			未設定	Ē		
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		犬山祭の伝承者(保護団体)に対する助成であ ているため						り、助成会	企交付要	綱に交付	寸対象事	業が定め	められ	
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		「犬山祭の車山行事」は、その民俗的価値の高さにより、国の重要無形民俗文化財に指定されている。平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、国際的な評価も受けた。(一社)犬山祭保存会は、全国の山車祭り保護団体と連携を取りながら祭りの保存と伝承を目的とした後継者育成事業などの活動を推進しており、市がそれらの一部に助成することで、保護団体の負担が軽減され、文化財の確実な継承に繋がる。												
ᅷᄜᄼᄼ		平成30年度実績			令和元年度実績			令和2年度実績		実績	令和3年度予算		予算	
補助金の額 ()は一般財源の額		2,000,000 円			2,000,000 円			1,375,644 円		2,000,000 円				
		(2,000,000 円)			(2,000,000 円)			(1,375,644 円)			(2,000,000 円)			
市の補助金を使って 実施した事業の内容		コロナウイルス感染症の影響により犬山祭が中止となったため、年間を通じて犬山祭やからくり文化の普及を中心とした活動を行った。市内の小学校で実施したからくり体験講座や、犬山祭保存会フェイスブックを介した祭り文化の紹介などにより、幅広い層に犬山祭の魅力を伝えた。また、感染症への対策を取りながら可能な範囲で他団体との情報交換を継続し、次年度以降の各種活動の再開に向けた準備を重ねたことにより、令和3年の犬山祭を縮小版で開催する計画を具体化し、伝統を将来へ繋ぐ道筋をつけた。												
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)						9,848,896 円						
				うち補助	事業全体の経費			9,848,896 円			円			
					ち補助対象経費			1,375,644 円						
					会議費				<u>'</u>	,070,044	1,1	100,880	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
												597,936		
		補助対象経費の内訳			祭礼費							168,287		
					事務通信費							288,261	円	
					渉外費							15,680		
					備品費							204,600	円	
補助額の算出方法		補助率、補助額				補助対象経費の額								
		補助限度額				2,000,0	2,000,000円							
		精算の有無 (変更交付) 有		その	理由	▼ 交付決定後に事業費に変動があった場合は実績報告に基づき補助金の変更交付ままを行う								
市が得る	- 交付して たメリット なったのか)	大山祭は、ユネスコ無形文化遺産に登録された「山・鉾・屋台行事」の一つとして、後世への確かな継承が求められている。保護団体である(一社)犬山祭保存会の活動資金に助成を行うことで、他の保護団体との情報交換などを通した祭りの伝承活動と情報発信が効果的に進まられている。												
		_												
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰					越額)	1,409,087 円			円			
		うち補助事業全体の余							0 円					
											有			
	の中様に甘べた											, n		